

**令和6年第1回姫路市議会定例会（未定稿）**

**令和6年3月1日（金）**

○中西祥子議員（登壇）

公明党の中西祥子でございます。

それでは、早速ですが、通告に基づき質問をさせていただきます。

1項目めは、プレコンセプションケアについてお伺いします。

プレコンセプションケアとは、プレというのが「～の前」ということで、コンセプションは妊娠・受胎という意味で、妊娠前からのケアを意味します。

つまり、プレコンセプションケアとは、若い世代のためのヘルスケアであり、現在の体の状態を把握し、将来の妊娠や体の変化に備えて、自分たちの健康に向き合うことです。以下、プレコンと略させていただきます。

ある助産師さんから、「近年の出産は早産になることが多く見受けられる。その理由の1つに、妊娠前からの体力づくりができていないために、妊娠中、胎盤がよい状態に維持できないからである。」と伺いました。

また、「若い女性の過度なダイエットによる痩せ過ぎや運動不足などによる肥満、出産年齢の高齢化などから、リスクの高い妊娠が増加している。さらに、体のケア不足が原因の不妊も増えており、治療で時間とお金が必要になり、大変苦勞をしている。だからこそ、早い段階でのプレコンは大切である。」とのことでした。

令和3年2月、成育医療等の提供に関する施策の総合的な推進に関わる基本的な方針が改定し、閣議決定されました。成育過程にある者等に対する保健の総論の中に、「不妊、予期せぬ妊娠の相談支援、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身につけ、健康管理を促すプレコンの推進を含め、切れ目のない支援体制を構築」と明記されています。

妊娠前からの健康管理をすることで、女性やカップルがより健康になる、元気な赤ちゃんを授かるチャンスを増やす、また、将来における妊娠希望の有無にかかわらず、健康に関する適切な知識、情報を得て、健康で質の高い生活を送ることは、仕事などの人生設計を広げていくことにもなります。こういった点から、プレコンは健康意識向上のためのケアとも言えます。

もちろん、将来の妊娠に備えるという点からも大変重要です。本市でもプレコンの取組を進めるべきと考えます。

1点目に、本市として、プレコンの取組についてお伺い

します。

本市においては、昨年4月にこどもの未来健康支援センターみらいえがオープンしました。みらいえのリーフレットにプレコンの展示と書いてあります。胎児の子宮内での成長過程の模型が展示してあります。

しかし、プレコンの具体的な取組内容は、パンフレットや市のホームページ等に詳しくは書かれていません。

この1年間のみらいえでの取組と、今後展開しようとしていることなどをお聞かせください。

2点目は、プレコンの認知度向上の取組についてです。

浜松医科大学地域家庭医療学講座特任教授の井上真智子氏らが行なった、20歳～43歳の女性を対象にプレコンに関する知識や実施状況についての調査結果では、「詳しく知っている」、「ある程度知っている」は全体で22.4%と低く、特に出産を経験していない方では「詳しくは知らない」、「全く知らない」が97.7%を占めるという結果だったそうです。

令和4年3月に、国立生育医療研究センタープレコンセンターでのオープンセミナーで、「日本でプレコンを推進するために」をテーマに、これから社会に出るZ世代代表、行政や企業で既に先進的な取組をされている大学、会社でプレコンを学んでいる企業などのメンバーとともに、行政の代表として清元市長も参加されておられました。

市長は、その中でプレコンの認知度がまだまだ低いということ、ライフプランも含めてしっかり考えることが必要である。また、姫路市としてみらいえで専門的に取り組んでいくことも話されていました。

本市におけるプレコンの認知度はまだまだ低いと感じます。対象の年齢の方や女性だけでなく、広く市民に知ってもらうこと、企業でも取り組んでいただきたい課題です。

本市として、市民講座や講演会などを開催してはどうでしょうか。

本市としてのプレコンの認知度の向上のための取組をどのようにお考えでしょうか、お聞かせください。

3点目は、助産師が行う命の授業についてです。

近年、望まない妊娠による人工中絶の増加があります。また、予期しない妊娠や新生児の生み落としなど、痛ましい事件報道が後を絶たず、命の大切さに対する意識が薄れていることが懸念されます。

全国の助産師が行う命の授業は、命に寄り添い、命の誕

生に関わる助産師だからこそ感じる命の大切さ、さらに産まれてくることのおすこさ、生きていることのおすばらしさと、自らの生きようとする力を伝え、自己肯定感を育むことを目的としています。

先日、中・西播磨の公明党議員で、本市で助産院を開院され、産後ケア事業や小学校、中学校、高校で、命の授業などの活動されている助産師さんの講演を受け、命の大切さや尊さを再確認し、命の教育や性教育の現状と課題をお伺いしました。

県内でも助産師による命の授業を実施している学校も増えてきています。ぜひ、本市においても多くの児童、生徒の皆さんに受けていただきたいと思います。

自分が生まれてきたことの奇跡、両親、家族、たくさんの人との関わりの中で生きていることを再認識し、命の大切さを感じることができると思います。国からも妊娠、出産等に関する正しい知識の普及を学校教育段階から推進することが求められています。

学校で行われている保健教育、健康教育にプラスして、行政や学校が連携しながら助産師が行う命の授業と、プレコンの理念を踏まえた学校教育が必要であると考えますが、見解をお聞かせください。

また、生徒だけでなく、保護者に向けた助産師による命の授業を開催するなどのお考えはないでしょうか、併せてお聞かせください。

4点目に、小中学校での性教育についてお伺いします。

出生に始まり、新生児期、乳幼児期、学童期及び思春期の各段階を経て、大人になるまでの一連の成長過程を意味する成育医療を支える土台となるのがプレコンです。プレコンを進めていく上で、学校における性教育を避けることはできません。

子どもは、だいたい3～4歳くらいで男女には違いがあることが分かるようになっていわれています。体の発達にも男女差が出てきます。子どもの成長時期に合わせた性教育が重要であると思います。

また、デジタル化や多様性の社会、LGBTQなど、社会環境の変化に伴い、学校での対応も変化していると思います。

そのような中で、学校での性教育はどのように行われているのでしょうか、お教えてください。

2項目めは、ヒトパピローマウイルス（HPV）感染症の予防接種についてお伺いします。

子宮頸がんの発生には、その多くにヒトパピローマウイルスの感染が関連しています。予防法として、HPVワクチンを接種することで、HPVの感染を予防することが挙げられます。

HPVワクチン接種は、令和3年11月26日に積極的な推奨の差し控えの状態を終了させることになり、基本的に、令和4年4月から個別の勧奨を順次行うことになりました。

国が定める接種対象年齢は、小学校6年生から高校1年生相当の女子で、予防接種法に基づく定期接種として、公費によりHPVワクチンを接種することができます。

しかしながら、本市においては接種対象期間が中学2年生から高校1年生となっており、接種券の郵送配布が中学2年生からとなっています。他都市を見ても、小学6年生からの配布がほとんどの状況です。

積極的な勧奨が差し控えられている状態が終了し、定期接種については、予防接種法に基づき、市町村が接種対象者やその保護者に対して接種を受けるよう勧奨しなければならないものとしています。

厚生労働省のホームページに、積極的な勧奨とは、市町村が接種対象者やその保護者に対して、標準的な接種期間の前に、接種を促すはがきや予診票等を各家庭に送ること等により接種を勧める取組を指しています。HPVワクチンの場合、標準的接種年齢（中学1年相当）を迎える前に個別に通知することが一般的です、と示されています。

知人から相談を受けたときに、「姫路市は6年生に案内が届かないんですね。友人との話で、他都市の友人で、他市はもう届いているのを知りました。」「6年生に受けなくても、情報としては届けるべきではないのでしょうか。」というご意見でした。

また、接種をするかどうか、そのときに相談も受けました。

このワクチンは、セクシャルデビューをする前に接種することが望ましいとされています。小学6年生、中学1年生でセクシャルデビューしている児童・生徒も少なからずいると思われます。姫路市の中学2年生への配布では、小学6年生、中学1年生の接種機会を奪っていることとなります。

保健所へ、なぜ中学2年生からの接種なのかと理由を尋ねたところ、性教育が中学1年生で実施するからとのことでした。また、6年生や中学1年生で希望する方には、保健所で配布しているとのことでした。

郵送されている書類には、6年生からの接種が可能とは、

詳しく明記されておらず、アナウンスもないのに、保健所へわざわざ接種券を取りに行かれる方は少ないのではないかと考えますが、実際に希望され受け取りに来られた方は年間何人おられたのでしょうか、お教えてください。

また、令和5年4月から、9価ワクチン「シルガード9」も公費で受けられるようになり、現在、定期接種として公費で受けられるHPVワクチンは、4価ワクチン、6価ワクチンと合わせて3種類となりました。このことは、本市から郵送される説明文にも記載されています。

医師会の先生にお伺いしたところ、「昨年からは開始になったシルガード9を受ける方が多くなると思います。このワクチンは、1回目の接種を15歳になるまでに受けると2回の接種でよいとされています。15歳になるまでなので、現在の姫路市の中学2年生からの接種では、接種できる期間がさらに短くなります。」とのことでした。

HPVワクチン接種の必要性や効果とリスクを理解し、いつ行うかは、本人と保護者で決定してもらう必要があります。そのためにも、国が定めている接種対象期間と同じく、本市の接種期間を小学6年生からにし、接種券の郵送も小学6年生からにするべきと思いますが、お考えをお示してください。

3項目めは、児童生徒等への学校の健康診断実施の環境整備についてお伺いします。

小中学校において、学校保健安全法に基づき、体の成長の様子を確認、学校生活を送る上で問題となる病気を見つけ、必要時治療に結びつけることなどを目的に、毎年、健康診断が行われています。学校健康診断の実施には、医師会の先生方の協力が不可欠で、学校医として大変お世話になっております。

学校の健康診断をじゅんめぐっては、服装などに特に定めがなく、地域や学校によって運用が異なっているため、近年、児童生徒や保護者らから上半身裸での受診を不安に思う声上がるなど、健康診断時の児童生徒などのプライバシーの保護等への懸念が指摘されていました。

一方、着衣では正確な検査・診察が困難になる懸念も示されていることから、本年1月22日、文部科学省から、「児童生徒等のプライバシーや心情に配慮した健康診断実施の環境整備について」が通知されました。

通知では、学校側の運用では、男女別に実施、囲いやカーテンなどで個別スペースを用意、養護教諭を除き、児童生徒と同性の教職員が立ち会う、待機時は体操服やタオル

などで体を隠せるようにするといったことを具体的に例示されています。

一方、成長期に多い背骨の病気や心臓の異常など、正確な検査・診断には、視触診の実施が不可欠な場合があることについて、児童生徒や保護者に対し、医師が必要に応じて体操服をめくったり、聴診器を入れたりすることがあると事前に説明し、理解を求めることも促されています。

これらのことは、学校と学校医が丁寧に取決めをし、児童生徒が安心して学校健康診断が受けられることはもちろん、学校医が正しく診察ができ、スムーズに実施できることが大切です。

今回の通知後、医師会との協議が進んでいるかと思いますが、現状をお教えてください。

学校健診について、学校医にお話を伺いました。「聴診をする際や、特に脊柱側湾症の検診は、脱衣が必要な場合がある。このためにも、児童、生徒、保護者への事前説明はしっかりしていただきたい。」とのことでした。ぜひ、このことをしっかりと周知していただきたいと思います。

また、先ほどの具体例にあるように、実施体制を整えるには、学校の状況にもよりますが、つい立てやカーテンなど、ハード面の整備も必要であると考えます。また、学校の規模によっては、検診時の教職員の増員が必要になると思いますが、人員の確保など、どのように対応する予定でしょうか、お聞かせください。

以上で、私の第1問を終わります。

### ○三輪敏之議長

佐野副市長。

### ○佐野直人副市長（登壇）

私からは、1項目めのプレコンセプションケアについてのうち、1点目及び2点目についてお答えいたします。

まず1点目、プレコンセプションケアの取組についてでございます。

従来から取り組んでおります市内全中学校への思春期出前授業に加えまして、今年度から、高校生や大学生にプレコンセプションケア事業を実施しております。

また、はたちの集いの会場におきまして、プレコンセプションケアに関するPR動画を配信し、若者へ周知を図ってまいりました。

さらに、思春期世代へのプレコンセプションケアの土台づくりとして、乳幼児期から始める性教育「親子で学ぶ性教育講座」を実施しております。

市民の皆様に向けては、こどもの未来健康支援センター1階のフリースペースに、プレコンセプションケアに関する情報を月ごとにテーマを決めて展示を行い、普及啓発に努めております。

また、教育、保育、医療、保健機関など、関係機関の支援者向けには、国立成育医療研究センターから講師をお迎えして研修会を開催し、プレコンセプションケアの啓発を行うとともに、姫路市の取組についても周知いたしました。

今後は、20代の社会人にも対象を広げ、プレコンセプションケア健診を導入するなど内容を充実させ、妊娠前の男女が将来の妊娠や出産に控え、より自身の健康に向き合ってもらえる取組を進めてまいりたいと考えております。

次に2点目、プレコンセプションケアの認知度向上についてでございます。

みらいえといたしましても、今後、特に重視してまいりたいと考えている思春期世代の皆さんに向けましては、教育委員会と連携しながら、学習用端末などの活用も含めた情報発信を検討してまいります。

また、市民の皆様や企業向けには、ホームページにプレコンセプションケアの具体的な取組を順次アップするとともに、広報誌やミニコミ誌への掲載、子育て応援アプリ「ひめっこ手帳」や姫路市LINE公式アカウントからのプッシュ配信など、様々な媒体により情報発信してまいります。

加えて、啓発資料を活用した講演会や出張講座も計画しており、プレコンセプションケアの認知度向上に一層取り組んでまいります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

西田教育長。

### ○西田耕太郎教育長（登壇）

私からは、1項目めの3点目、4点目及び3項目めについてお答えいたします。

まず、1項目めの3点目でございますが、プレコンセプションケアにつきましては、学習指導要領に準じて、保健教育や健康教育として実施している内容を基に、こどもの未来健康支援センターみらいえと連携しながら、まずは、教職員たちにプレコンセプションケアの理念について周知を図ります。

また、保護者に向けた助産師による命の授業については、

保護者が参加するオープンスクール等で参観できるよう、校長会や担当者会で呼びかけてまいります。

次に、4点目でございますが、性教育につきましては、本市作成の性教育指導の手引きを参考に、保健体育や特別活動の時間等に実施しております。

今年度末には、現代の実情に応じた性教育指導の手引き改訂版が完成し、4月には各学校園に一斉配布をする予定でございます。

改訂版には、命の大切さや思春期の心と体の変化、性情報の適切な取捨選択、行動選択の仕方、性の多様性に関することなど、幼稚園から高等学校まで系統立てた内容を掲載いたします。

今後も、性教育指導の手引きを活用しながら、系統立てた計画的な性教育の実践を図ってまいります。

次に、3項目めでございますが、脱衣を伴う健康診断につきましては、これまでも診察や検査等に支障のない範囲で男女別の実施や、発達段階に合わせた児童生徒等のプライバシーの保護に十分配慮しながら実施してまいりました。

今回の文部科学省の通知を受けて、検査・診察時の服装を含め、囲い・カーテン等により個別の検査やスペースを用意したりするなど、児童生徒の心情により一層配慮した検査・診察ができるよう、現在、学校医代表の校医会と調整中でございます。

また、健康診断の意義や重要性、検査・診察の服装を含めた内容や方法について、事前に保護者に理解を得る必要があることから、保護者向けの文書も作成する予定でございます。

健診時の人員の確保につきましては、これまで同様、スムーズな健診を工夫しながら実践し、校内で人員を運用していくこととなります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

北窓医監。

### ○北窓隆子医監（登壇）

2項目めのヒトパピローマウイルス感染症の予防接種についてお答えいたします。

まず、HPVワクチンの小学6年生及び中学1年生の接種者数についてでございますが、令和5年度におきましては12月末現在で20件、HPVワクチン接種が開始された平成23年1月以降の累積件数は84件となっております。

次に、HPVワクチンの予防接種券を小学6年生に送ることに関する本市の考えについてでございますが、HPVワクチンは低年齢での接種がより抗体がつきやすいと言われております。

また、令和4年4月に定期接種化されました9価HPVワクチンは、議員ご指摘のように、初回接種を15歳未満で実施することにより接種回数を2回に減じることができ、副反応のリスクも減らすことができると承知しています。

これまで、本市においては、中学1年生を対象とした思春期出前授業によって、HPVワクチンの効果や目的、副反応等を理解していただいた上で、接種について自己決定することを勧めてまいりました。このため、予防接種券を中学2年生で発送しています。

なお、加えて、中学3年生を対象とした思春期出前授業では、HPVワクチンは子宮頸がん以外の性感染症予防には効果がないことを説明しています。

令和5年度においては、全中学での1年生を対象とした思春期出前授業が終了した3月上旬に、前倒しで予防接種券を発送し、春休みを利用しての接種ができるよう予定しております。

また、来年度以降については、中学1年生への思春期出前授業を可能な限り2学期中に実施し、1月頃を目途に予防接種券を送付したいと考えております。

現時点では、直ちに小学6年生に接種券を発行する予定はございませんが、議員の質問の趣旨を踏まえ研究してまいります。

以上でございます。

### ○三輪敏之議長

21番 中西祥子議員。

### ○中西祥子議員

それぞれご答弁ありがとうございました。

第2問させていただきたいと思います。

プレコンセプションケア、本当に言葉もなかなかまだ知られてないと思うんですけど、内容は違いますけど、介護の現場でずっとフレイル予防っていうものが、今やっと浸透してきて、市民というか、皆さんが知っている言葉になってきたかなと思うんですけど、このプレコンセクションケア、略してプレコンということをしっかりと皆さんに周知していただいて、妊娠のその対象の人だけが勉強したらいいっていうものではなくて、本当に広く市民に、また男性に、またパートナーに知っていただく、全ての人が、健康というか、本当に子どもを産む状態で、まずは健康になっていただく。そのためにも、しっかりと周知をしていただきたいと思います。

先ほど、はたちの集いで、成人式はたちの集いで動画を作られて流されたということですが、これを今後活用して、例えばホームページであつたりとか、庁舎の中にも今テレビ、モニターが付いたりとかしてるんですけど、そういうところで、こう流したりとか、また、1つだけではなくて、いろいろなまたパターンを作って、今後そういうふう

に活用していけるのかということも、またお考えをお聞かせいただきたいと思います。

それと、学校における性教育は、本当に性の話はするのはどうしても親子でも何かこう言いにくかったりとかするんですけど、あるご父兄の保護者の方からお話をしていたときに、やっぱりどこまで言っているのか分からない、注意もしないといけないけど、どこまで言ってもいいのか分からない。学校でどういうことを、中学校とか小学校で覚えてきてるというのか、聞いてきてるのも分からないので、ほかの教科、算数とか国語であれば、何年生にどこまで到達しているのかっていうのが分かるんですけど、どうい話を学校で聞いているのかっていうことを、また保護者にもいろいろと学校の配信するツールを使って、今日はこういう、イベントがあったときとか、命の教育を受けたときとか性教育を受けたときに、こういうことを学んだということをもた発信していただくのも大事なかなと思いますので、その辺りもお考えいただけたらと思います。

それと、ワクチン接種についてなんですが、本当に私のところに相談があるのは、どうしても以前の仕事の関係と、また娘がいるということで、どうされたんですかとか、ワクチンはしたほうがいいんですかっていうお話も多くて、その中で、封筒に入って接種券が送られてくるんですけど、この中には姫路市が出している手紙と、問診票の書き方と、あと受診券入ってるんですけど、あと国のパンフレットもコピーしたものが入っておりました。

それを、姫路市が発行している中に、接種対象期間が、やはり姫路市が作ってる分は中学2年生から高校1年生まで書いてあるので、もう中学2年生からっていうふう

中1でも受けれますということで、国の対象接種対象の期間を書いてありまして、保健所に取りに来ていただけたらということがあるんですけど、すごく全中学校に思春期出前講座をしていただいて、丁寧に、もう他都市はもう全部そういうことまでせずに、6年生から、もうほとんどの市が6年生からの接種で配ってあります。

そういう中で、姫路市は本当に保健師さんが丁寧に思春期出前講座をしてくださっての配布だとは思いますが、ちょっとこのアナウンスがない中で、6年生からも受ける、受ける受けないは、またそれぞれの家庭での考えもあるかと思うんですけど、しっかりと情報を、国はこう言っている、姫路市はこういう理由で中2からしてるっていうことが分かるような内容にさせていただくのもお考えいただけたらと思うんですけど、そのことに関してまた答弁よろしくお願いたします。

以上です。

**○三輪敏之議長**

佐野副市長。

**○佐野直人副市長**

プレコンセプションケアについて、広く市民の皆さんに知っていただくという必要性、これは十分認識しております。

ご提案のありましたように、はたちの集いでPR動画だけでなく、ホームページには市の取組、またそれに加えて、やはり、そもそもプレコンセプションケアとは何なのか、なぜ必要なのか、また、自身の体の状態をチェックしたり、具体的にどんなケアをしていく必要があるのかというような、こういうことも提案できるような内容を、やはりホームページだけではなく掲載し、また紹介をし、啓発をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

**○三輪敏之議長**

西田教育長。

**○西田耕太郎教育長**

性教育の学校での状況の家庭への連絡っていうふうなことなんですけど、現在、先ほどお話ししました改訂版の性教育指導の手引きの全てはちょっと大きいんですけど、系統の一覧表、これをホームページ上に載せる予定で、現在考えております。

そして内容は、互いの尊重のところは性の多様性、それから情報安全のところは性犯罪のこと、それから体と心の

健康、それから生命の尊重、この辺りが生命の連続性とか、命の大切さとか、そういったこともあるんですけど、この一覧表をホームページに載せまして、先ほど議員おっしゃったように、校長会とか、また養護教諭の担当者会のほうで、学校だよりとか、保健だよりで、この一覧表のことを、保護者のほうへ知らせること、また、各性教育の授業をしたときには、学年だより等で保護者のほうへ連絡してもらうように、各校長会とか担当者会のほうで、委員会のほうから言ってまいりたいと思います。

以上です。

**○三輪敏之議長**

北窓医監。

**○北窓隆子医監**

議員ご指摘のように、HPVワクチンを取り巻く状況というのが、昨今大きく変わってきております。積極的勧奨の件もそうでございますし、9価のワクチンの導入もございます。

こうした機会に、今まで以上にHPVワクチンに関心を持っていただくご家族・個人が増えていることも十分考えられるわけでございまして、ご家族の中で話し合っ、接種はできるだけ早期に行いたいと、そういう考え方をされる方もいらっしゃると思いますので、議員のご質問にございましたように、住民の選択肢を狭めるような政策というのは、望ましくないというふうに考えております。

そこで、接種可能な年齢の対象者とその保護者に対しては、HPVワクチンについての情報を市のホームページ等において提供していくとともに、保護者等に向けての説明については教育委員会とも協議し、検討してまいりたいと考えております。

**○三輪敏之議長**

21番 中西祥子議員。

**○中西祥子議員**

ご答弁それぞれありがとうございました。

要望なんですけど、もう全体に今回の質問はもう本当にこの性だけのことでないですし、プレコンセプションケアっていうものが、もうすごくいろんなところに重なっていることで、本当に保健所だけでも、学校だけでもいかないと思います。

本当に年齢が、大きな年齢だけじゃなくって、もう小なときから思春期まで大切な時期、また結婚して妊娠するとき、本当に命の大切さを学ぶこともプレコンの中には入

っておりますし、それに命の授業を助産師さんから受けた生徒の感想をお聞きしたときに、やっぱりそれが性教育だけではなくて、自分の生まれてきたときのことをいろいろ考えてみた中で、学校に行きたくというか、なかなか苦しい中で学校に行っていた生徒さんが、やっぱり生っている、生きるっていうことを、そこで感じて、またもっと頑張っ学校に行こうっていうふうにかかれていた感想もお聞きしました。

そういうのを聞くと、やっぱりいろんなところで、みんな子ども守りながら、またこれから子どもを産んでいく女性のことも守っていただきたいなと思いますので、ぜひまたプレコンを中心に、各部署が連携して、しっかりと進めていただきたいと思います。

以上です。

**○三輪敏之議長**

以上で、中西祥子議員の質疑を終了します。